

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

令和7年4月1日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

学校施設管理業務委託

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

校舎内施設の巡回確認

平日 : 17時30分から19時30分

土曜・日曜・祝日・創立記念日

年末年始(12月29日から1月3日) : 17時00分から18時00分

長期休業(春季・夏季・冬季) : 17時30分から19時00分

※8月9日から15日及び12月31日から1月2日まではなし

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地

氏 名(名 称): 公益社団法人志賀町シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

見積書の提出が1施設のみであり、予定価格の制限の範囲内であったため

4 契約年月日

令和7年4月1日

5 契約金額

720,091円

6 担当課

住 所: 石川県羽咋郡志賀町高浜町ノの170番地

所 属: 石川県立志賀高等学校

連絡先: TEL 0767-32-1166 FAX 0767-32-9077